

大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について（案）

1. 総合戦略の延長期間について

- ① 現行の総合戦略を1年延長し、令和2年度（来年度）までの期間とします。
その後、令和3年度を始期とする大井町第6次総合計画に統合し、計画の中で一体的な取り組みとします。

2. 延長する期間の数値目標等の設定について

- ① 1年間の延長という期間から現在、総合戦略に掲げている施策を基本とし、新たな施策の追加はしません。
- ② 計画期間の延長に伴い、数値達成の目標年を「平成31年」から「令和2年」に変更します。
※総合計画策定に係るまちづくりアンケート結果を目標値とした指標については「平成31年」に据え置き、「令和元年」として元号のみ変更します。

3. 将来人口の展望について

- ① 総合戦略の「将来人口の展望」に記載の大井町人口ビジョンについてはこの時点では修正を行わず、第6次総合計画への統合にあわせて修正等を行い、計画に反映することとします。
※人口ビジョンの修正にあたっては、平成27年の国勢調査（5年ごと）と町の情勢等を加味した修正を基本とします。

4. 進行管理における評価方法について

- ① 期間は延長しますが、第6次総合計画に反映させるため、令和2年度中に、当初の期間として定めていた5年間（平成27年度～平成31年度（令和元年度））の効果検証を行うこととします。
- ② 総合計画との統合を行うため、総合戦略延長以降の進行管理については、「大井町総合計画審議会」へ一本化します。